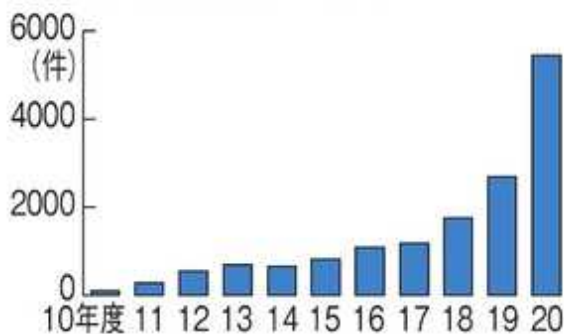


災害便乗、悪質な修繕勧誘 わざと瓦はがす／車をついた傷も 「台風被害」 熱海市も注意喚起

有料会員記事

2021年7月22日 5時00分

災害に便乗した住宅修理の トラブル相談件数 国民生活センターまとめ



災害に便乗した住宅修理のトラブル相談件数

災害に便乗し、住宅の修理代として保険金を請求する。そんな悪質業者が絡むトラブルが増えている。「無料で自宅を修復できる」と勧誘し、点検を装うなどの手口だ。土石流が起きた静岡県熱海市でも不審な業者の情報が寄せられ、市が注意喚起している。

熱海市は15日、「災害に便乗した悪質商法にご注意ください」とホームページに載せた。市災害対策本部には、修理業者による不審な勧誘の情報が複数寄せられ、担当者は「電話や訪問を受けてもすぐに契約しないで」と呼びかけている。

悪質業者のトラブルにはどんなケースがあるのか。

関西空港が浸水した2018年の台風21号で被害を受けた地域に住み、不審な勧誘を受けた会社員の男性(50代)が取材に応じた。

「ドローンを飛ばしてご自宅を無料診断します」

男性は昨夏、リフォーム業者からこう勧誘された。当日、1人で訪れた作業員が持ってきたのは脚立。木造2階建ての外壁に立てかけ、屋根に上がった。

「台風の影響を受けていますね」。作業員は「後はお任せ下さい」と言い、保険請求の「委任状」を書くよう促した。

だが今春、この業者は、別の地域で保険料をだまし取ったとする詐欺の容疑で逮捕された。保険会社が男性宅の屋根を調べると、瓦にはわざとはがして接着剤でつけたような跡があった。業者が保険会社に出した修復工事の見積書では、車でこすり傷ついた柵も「台風被害」とされ、請求額は100万円超にのぼっていた。この業者の逮捕は複数回にわたり、台風被害の点検を装って住宅を故意に壊し、修理代名目で保険金を詐取するなどした疑いが持たれている。

男性は「よく分からずサインし、脇が甘かった。自己防衛すべきだった」と悔やんだ。

■相談、10年前の50倍に

自然災害による保険金の支払いは急増している。日本損害保険協会によると、総額(地震を除く)1位は18年の台風21号で1兆678億円、2位が19年の台風19号で5826億円だ。

国民生活センターによると、「自己負担なく修理ができる」などの勧誘を受けトラブルになったとの相談は、20年度は5446件で、10年前の50倍。担当者は「被災地域が狙われ、大半が高齢者。台風シーズンは特に注意」という。

トラブルになるケースでは、高額な手数料を十分な説明なく請求される、見積もりがずさんで保険金が支払われないのに手数料をとられる、といった事例が目立つ。

大手損保の内部資料「不正請求の疑いの業者リスト」には、700社超の業者名や所在地が記されている。「次々と業者が現れ、いたちごっこなのが実態」(同損保幹部)という。

損保協によると、気をつけたほうがいい業者の特徴は「自己負担ゼロで自宅をリフォームできます」と言う▽訪問し長時間、強引に契約を迫る▽「台風で壊れた」などその理由で請求しようとする、など。

国民生活センターは「消費者ホットライン」(電話188)への相談を勧めている。(柴田秀並)

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.